

教育再生会議合同分科会 議事要旨

日 時：平成19年11月13日（火）9：00～11：00

場 所：官邸大会議室

出席者：町村官房長官、大野官房副長官、山谷総理大臣補佐官、
有識者委員12名

（白石主査）

本日の会議では、教育水準保障の仕組み、教員養成、教員採用などの在り方、校長の権限、管理職人事など学校運営について、ご議論いただく。

【教育水準保障について】

事務局より、資料1「教育水準保障の仕組み（学校、教育委員会の第三者評価）論点メモ」を説明

（小野委員）

提出資料の説明

教育三法の改正を踏まえて評価を考えるべき。自己点検評価は当たり前として、あわせて外部評価も行うべきである。行政評価を上手く活用しつつ、父母や住民の評価を受け、父母から信頼される学校になるように改善努力を行うべき。国や教育再生会議で、評価のポイントを示して、父母や住民に評価いただき、結果を全国的なマップにすることで、教育委員会の取組状況を示すことができるのではないかと。学校を責めるだけでなく、同時にエンカレッジするような評価が望ましい。

（門川委員）

提出資料の説明

京都市では「自ら振り返り、互いに高め合う」当事者評価を基本に、学校評価の信頼性担保のために、第三者の外部の専門家を含めた評価専門委員会を教育委員会に設置している。学校改革では、当事者意識、参画、評価、公開、改善がキーワードである。学校が自己評価して、児童生徒が授業等の評価を行うが、その際には、授業で先生や友達の話をしっかり聞いているかなどの「振り返り」をさせている。同様に、保護者に学校への満足度等を評価してもらう時には、家庭の役割を果たしているかどうかをあわせて振り返ってもらう。学校は説明責任を果たし、それぞれが自らを振り返ると同時に、相互に高め合うような評価を行い、それを公開する。さらに、その評価が有効に機能しているかどうかを第三者が評価する。全国で初めて学校評価を含む行政評価条例を制定し、間もなく議会への報告も行う。現在、中教審答申以来5年目にあたり、全国でも評価制度が大きく進んできている。各都市における学校評価をより深めていく時期なのではないか。

全国で様々な評価が進められているので、全国一律のものさしによる評価は危険である。学校運営に責任をもつ都道府県、市町村の教育委員会が第三者評価機関を作って、地方の主体性により進めるべき。

教育三法の改正の際、私は衆議院で参考人として意見を述べた。国会審議を通じて、地方の時代に、国の関与は抑制的であるべきだというコンセンサスであった。この観点は、学校評価、教育委員会評価でも貫徹されるべきである。改革者は常に異端、異色と見られる事が多く、5～10年を経て初めて評価されることがある。学校評価も中央集権的に、また、ひとつのものさしでみるのではなく、複眼的に見ていかなければならない。

< 学校評価について >

(渡邊委員)

学校評価の必要性に疑問を感じる。学校選択制が機能するならば、子供や保護者が選択するので、大切なのはディスクローズ(情報公開)である。例えば、学力テスト、体力テスト、父母や地域へのアンケート、いじめがないかどうか、学校の満足度、あるいは授業も常に公開にするなどのディスクローズを行い、結果的に選ばれる学校が残る。公立はディスクローズによって、最終的に学校が評価される仕組みを作るべき。

また、財政破綻を知らずに学校を選んでしまうような矛盾が生じないように、私学の場合は財政を完全にディスクローズすることも重要である。

(小野委員)

改善に活かすためにも情報公開は非常に大切である。いじめ問題、未履修問題も、教育的配慮の名のもとで隠蔽されるという問題があった。情報を公開して父母の信頼に足る学校に再生を図るべきである。また、評価の結果を予算や人事配分に活かすことも大切である。

(門川委員)

それぞれの学校の地域性、歴史性、文化の違いをじっくりと見て評価するには、すごく手間暇がかかる。また、全国一律の評価基準では必ずしも改善に結びつかず、地方・学校の創意をつぶしてしまうおそれがある。当事者評価により、学校独自で評価項目を作るが、ゆるやかなガイドラインは必要である。

(海老名委員)

校長先生のOB、民間企業の経営者に加え、一般国民や保護者の代表、地元の人々の声も大切にすべきである。地域の人々は学校をよく見つめているので、その善し悪しが一番分かる。かえって、保護者よりも確かな事もある。是非、地元から何人か評価者に入れて欲しい。

(野依座長)

卒業生に評価してもらおうのが大変良い。自ら学んだ学校については、卒業生

が一番実感を持って評価できるのではないか。

(品川委員)

何をターゲットにして評価を行うかを定める必要がある。それによって評価する人も変わるのではないか。保護者が入る事も大切だが、子供や保護者の評価だけでは学校施設や給食、先生の人気など主観がメインになり、学びが達成できているとか個々の子どもの認知や学習スタイルに応じて効果的な指導ができていかなど専門的な評価が難しい部分もある。指導の在り方、保護者はどうなのか、子供のモチベーションはどうかなど、多角的評価が求められているのではないか。

また、文教行政の実施機関と評価機関は分けた方がよい。評価のための評価になってしまうと実質的な改善に直結しないのではと危惧する。イギリスの教育水準局(Ofsted)の視学官(Her Majesty's Inspector)は、保護者からの評価は高いが、特に教育困難校の先生はペーパー作成に追われ、大変苦労されていると聞いている。ペーパーの作成で子どもの指導をする時間が減ってしまったりするのは本末転倒であろう。

シンクタンク的な評価機関と強制力のある評価機関とがありうるが、学習指導要領の達成を専門的にチェックできる人がトップにおり、地域のことも分かる人もいるような学際チーム的な、シンクタンク的な評価機関が良いと考える。現場を批判する一方ではなく、やる気ある先生を励ますようなポジティブな評価もでき、子供の成長発達権、教育権が保障されているかどうかの視点でも見ることが出来る専門家がいたことが望ましい。また、地域によっては、教育行政に明るい人が限られ同じような人が集ってしまうので、外部の人を取り込む事も重要である。

(中嶋委員)

京都市の学校評価専門委員会の構成メンバーは誰がどのように決めているのか。全国から協力要請を寄せられるような先生も入っているのではないか。

(門川委員)

委員は教育委員会が任命している。評価専門委員会は始まったばかりであり、現在は、全国のモデルになるものをつくるために、全国の第一人者にも入っていただいているが、いずれは京都の関係者で構成できるようにと考えている。学校評価というよりも、子供の学びと育ちの環境全体がどうなっているかを評価するシステムとして、学校、家庭、地域の3者が、どんな子供を育てていくか、地域の課題なども共有しながら、相互に評価、参画して進める。それを指定都市の教育委員会、小さな都市では都道府県の教育委員会で、外部の専門家も含めて評価する。将来的には、学校単位で評価委員会を持つのがよい。国が評価の専門家集団組織を作って、全国の地域に派遣するのでは、地域の創意を喪失させる。地域で責任を持ち、その機能がうまくいっているかどうかを地域の第三者が見ていく方がよいのではないか。

(小野委員)

評価委員を選ぶ時、立派な専門家ばかりを選びがちだが、子供がいじめられて学校との対応に苦労した母親も何人か入れるなど、バランス良く構成する方が良い。また、かっちり決めずに地域に任せて、国や再生会議は大まかなガイドラインを示すにとどめ、各地域がそれに付加できるようにするのが良い。無駄にならないように、大きな組織にせず、実際に行動できるような評価にしていくべき。

(白石主査)

現在でも学校評議委員、学校運営協議会があるので、再生会議の提言は、屋上屋を架すのではなく、既存組織の限度も踏まえて、最低限を示す評価のガイドライン的なものを作る。評価の実務は各学校の中で行い、それをチェックできる機関を設けるかどうかは各地域の裁量に任せるということでよいか。

(中嶋委員)

良いまとめだと思う。

<教育委員会の評価について>

(渡邊委員)

教育委員会の評価は当然行うべきだが、第三者の集まりである教育委員会を第三者が評価するのはどういうことか。現在は、教育委員会自体が形骸化しており、あるべき姿が無い状態での評価の必要性には疑問を感じる。教育委員会のあるべき姿を明確にすることが先ではないか。あるべき姿になってからの評価項目は論点メモに例示されているもので良いと考えている。

(小野委員)

形骸化しているからこそ、教育委員会の果たすべき任務を示し、住民の期待に応える地域教育行政の責任機関であると法改正にも盛り込まれて動き出したところ。未だ充分ではないにしても、教育委員会が本当に地域住民のためになっているのか、活動自体の評価は必要である。第三者評価というよりは、住民が評価すべきである。

(門川委員)

教育委員会を評価するというよりも、政策評価、事業評価を議会や住民が行うという事が重要ではないか。それを条例上に位置づけて行うという趣旨から、京都市では行政評価条例を作り、全国で初めてそこに学校評価を盛り込んでいく。例えば事務事業評価では、オール京都市で1300項目もの評価項目を設け、60cmもの厚さの膨大な報告書をまとめ、予算編成とも連携させて公開している。監査委員による行政監査なども始まっている。教育委員個人が何をやっているかよりも、学校が良くなっているか、子供達がしっかり成長しているかどうかなどを評価すべきである。

教育委員が、市長、知事、議会とは関係なく、慣例的に「充て職」「上がりポスト」のように選ばれているところもある。また、自治体に教育行政の専門家がおらず、大学でも養成していない。自治体では、教育委員会の行政職が3～4年で知事・市長部局に異動することが多い。それをどのように養成していくかが重要な課題である。

(白石主査)

千葉の教育委員会は情報公開が進んでいるが、全国の情報公開状況はどうか。

(山中副室長)

人事案件などを除き、会議自体は公開と制度上決められている。議事録などの公開状況の数値データは追って確認する。

(門川委員)

開かれた行政、情報公開は大切である。他府県の教育委員会の例だが、会議録の発言を、事細かにチェックして、個人を追求するという事例もあるという。会議を公開しても、なかなか一般の父母の姿はない。また、詳細な会議録作りは非常に時間と費用がかかり大変である。それよりも行政が施策等の説明責任を果たすことや学校現場に行き、教職員やPTAと話し合うことが大切だと思う事もあり、事務量と教育行政の質をどれだけ高められるかのバランスもあるので、部分だけで評価しないことも大切ではないか。

(品川委員)

何度も申し上げていることだが、事務局と教育委員を分けてはどうか。定年後に教育委員のポストを期待している教育者がいるが、本当は教育行政のために何ができるかが大切であり、ここに制度疲労があるのではないか。教育行政のプロを抱えている教育委員会が少ない。熱心な教育委員会には、教育行政のプロ、そして教育現場を知る教育者のプロがあり、さらに人事異動等で外部の風がはいる体制がある。評価よりも先に、体制作りを行うべきではないか。また、教育長が自治体の長に任命されていることは、一般にほとんど知られていない。教育委員会が悪いという意見をよく聞くが、そういう教育長を選んでいるのはその自治体の長を選らんだあなたたちだという意識を社会全体が持たない限り、批判ばかりになる。こういうシステムが理解されれば、政策評価などももっと上手くいくのではないか。ダイナミックにシステムを変えるような提案も視野にいれるべきではないか。

(小野委員)

レイマンコントロールや幅広い議論には、行政委員会一般に対する批判と同じものがある。教育委員会の活性化には、教育長に誰を選ぶかが最も重要であるが、全ての教育委員会で優れた教育長を選べるかどうかには難しさもある。そのためにも教育委員会評価は大切である。教育長は、以前は校長OBが務める事が多かったが議会对応などがあるので、行政経験が長い人が勤めることが

多くなっている。

本当は地元の教育を良くしようと思う人が教育委員会に集まるのが望ましいが、難しいので外からの評価も重要になる。

(渡邊委員)

教育委員が名誉職になるのは仕事がラクだからで、適正な競争原理が働いていないのではないかと。学校選択制の定着やそれに伴う奨学金充実、公私間競争や他府県との競争などを通して、生徒が集まらない教育委員会は、その教育長が責任を問われる。そうして能力のない人が排除される仕組みを導入するべきではないか。

(品川委員)

大きい自治体は良いが、小さい自治体の教育委員会の中にはなかなか情報をディスクローズできず、いじめ問題などの対応が遅く、危機管理も苦手なようなどころもある。大都市の論理だけでなく考えるべき。私立のない地方もあり、競争原理を取り入れたくても入れられない地域もある。京都市の取組は素晴らしいが、それをできないような自治体ではどうすべきか考えるべき。

(門川委員)

小さな規模の自治体だからこそできる良い部分もあるし、スタッフが少なく本当に大変な所もある。学校の第三者評価を行う専門家がいらないような地域もあるので、広域化して教育委員会の連合をつくる。あるいは組織での連合が難しければ、評価や研修などの機能部分の広域化といった手だてがいてはどうか。

オール京都市で、第三者による評価制度評議会が政策等の評価を総合的に検証されているが、頑張っているのに厳しい評価を示される事もある。市民に理解していただくための説明責任も重要であることに気付かされる。評価と説明責任と公開の3者が、連動で改善されている。

(池田座長代理)

教育委員会の現状をみるとまだ充分機能していないところもある。先ず、本来の機能を果たしていくために、その使命や役割などについて再度議論し、その上で評価について提言を行うべきではないか。

【教員養成について】

事務局より、資料2「教員養成、教員採用などの在り方、校長の権限、管理職人事など学校運営について(論点メモ)」の説明

(小野委員)

提出資料の説明

将来的には、教員免許を国家試験にして、本当に優秀な人を採用するシステ

ムを作るべきである。

特別免許状制度があるが実績は非常に少ない。県の教育委員会が採りたい人の免許申請を出すので増えないのではないか。他方で非常勤講師採用は非常に多い、非常勤講師で一定期間優秀な勤務が認められた場合には、常勤講師への採用の道を開いてはどうか。教員が大量退職するこのチャンスを捉えて、社会の教育力を教育界に取りいれるべきではないか。

人事については、従来の常識に則って優秀な教員を名門校に配置するのではなく、教育困難校に配置して、頑張った人が評価されるように、問題解決をした学校が良い学校であるという発想をいれるようにするべきではないか。また、効率化、学力向上のための学校の統廃合も必要ではないか。

葛西委員の書かれた新聞の記事の内容は財務省の主張に近い、主要国で教育予算を減らしているのは日本だけである。改革が必要なのは事実であるが、改革を行ったら予算を増やすと入れるべきではないか。しっかり改革した上での財政支援は必要である。

(門川委員)

提出資料の説明

教員養成、採用、評価、研修は、各地方が創意工夫しながら参画を進め、情報公開を行うと良い。

京都市の教員採用試験で理科、数学等の科目に、特別免許状取得等を前提とした制度を新たに作り、企業に対して広く募集したが、応募が少なく、実際に面接した人も不合格であった。免許制は、教職の専門性を前提にしたものだと思う。むしろ、教育院構想で、児童生徒の理解、指導方法などの必要な研修を、例え数ヶ月であっても、教育院でしっかりやってもらった上で教育界に迎え入れるシステムを作らないと特別免許状制度は機能しない。

コスト意識も大切であるが、目先の事だけにとらわれず、今教育に予算を投入しないと、将来、警官を大幅に増員しなければならない社会になると危機感を抱いている。教育再生会議では、これまで、副校長、主幹等の加配や専科教員、少人数指導の拡充に必要な教職員の加配措置等を提言した。骨太方針 2007でも同様の記述がなされ、社会総がかりで教育再生を行うことが大きな流れであり、国民の期待である。教員ひとりあたりの年間授業時間数の国際比較で日本はアメリカ等より少ないとの指摘があるが、この調査の前提条件には差があり、アメリカの場合には昼食や休憩などの時間も含まれていると聞いている。また、教員以外の専門スタッフもアメリカは全体の 46%と日本の 24%よりも充実している。日本の教育は、徳育、食育、自然体験活動も行っている。さらにアメリカなどが学校で重視していない音楽、美術などもしっかりやっている。また、日本の教育はイギリスやフランス等と比較されることが多いが、これらの国は国際的な学力調査で日本より下位であり、グローバルスタンダードとは言えない。むしろ、フィンランドや韓国などの教育効果を上げている国を参考にすべきで、これらの国がやっていることと日本が目指すところには授業時間数など共通点が多い。教育再生会議のホームページ「動き出す教育再生」プロジェクトでも先進的な地域の取り組みが紹介されており、全国の教育関係者・

保護者は来年度予算要求に大きく期待している。頑張ろうとしている現場をしっかりと支援するためにも必要な予算を確保するべきである。

(渡邊委員)

提出資料の説明

予算はやみくもに増やすべきではない。学校を良くするためには、採用・研修・評価、報酬の仕組みづくりが先決である。初中教育では教員免許をとれば容易に先生になる事ができ、トレーニングシステムも充分ではなく、評価でもみんな良いと評価され、報酬もみんなあがるような状況にあり、この状態で教員を増やしても税金の無駄遣いになる。私が経営している学校を例にあげると、経営破綻した時に人件費を70%から50%に抑制しながらも、教育の質を高めることができた。年功序列をやめ、やる気の無い人件費が高い教員に退職金を出してやめていただき、やる気のある若い講師を入れ、2～3年間講師として鍛えるとともに、講師のパフォーマンスを高めるための教育スタッフの充実も図った。教育の世界にしっかりした経営を取り入れることで、予算を増やさず日本の教育レベルをはるかに良くできるとの確信のもとに、ただ予算を上げるべきではないと申し上げている。教員が大量に退職するこのチャンスを活かしていただきたい。

神奈川県教育委員会は、基本的には特別免許状を出さないと、明確な方針を出している。その理由として先生の資格を守るという大義名分を掲げている。国として特別免許状をしっかりと進めるべきだという方針を再度出すべきではないか。しっかりとした方針のもとに募集をすれば、特別免許状でも良い人材は集まるので、あるべき採用の形を整えることが先である。体制が整った上で、予算を増やして更なる充実を図るのが正しい事だと思っている。

(山谷補佐官)

本日ご欠席の葛西委員からも次のようなメッセージをお預かりした。

「非効率を改善しないと教育の質が駄目になる。国鉄の改革から、教員の定員増や給与改善よりも、質の向上を通じた非効率性の是正に切り込む事が、今の時期には一番大切である。団塊世代の大量退職のタイミングである今が好機だからこそ、ガイドライン作りやメニューを議論して欲しい。」

<教員の質の向上について>

(小宮山委員)

葛西委員が引用しているデータは、OECDのデータだと思われるが、門川委員もご指摘の通り、日本と欧米では前提条件が異なるのではないかと。欧米の場合は授業時間数の中に休み時間も含んでいると思われる。また日本のデータは常に学習指導要領にのっとっており、実態と異なるところもある。データの規格化をしてから議論するべきではないか。

特別免許状などで教員に多様性を取り入れる必要がある。そうでないと、いじめ問題、理科・科学教育などについて十分な対応ができないのではないかと。

資料2にある民間企業等勤務経験者（7.9%）には、教職課程を経て教員免許を持っており、一度企業に就職してから教員になったような人も含まれるはず。日本の教育力は落ちていると言われるが、落ちながらも企業の中にはまだまだ教育力が残っていると思う。企業から教育分野に良い人材を送り込むが、教育に対する企業の社会的責任ではないか。小中学校は採用の余裕がないから、企業の負担で特別免許状をとらせて、しかるべき人材を何年か派遣させるようにしてはどうか。その時に、場合によっては法人税の控除などを検討しても良いのではないか。そのための研修が必要であり、短期間で必要な研修を行うカリキュラムや体制を整える事が重要ではないか。社会人なら1ヶ月、ポスドクなら3ヶ月程度の研修を、教育院の一部として検討したらいい。社会総がかりの体制作りが必要である。

（浅利委員）

企業が人を推薦して、しかるべき研修を受けた人を教育界が受け入れるという提案は良い。その際、法人税の免税措置は必要で、それによって企業がかなり動くのではないか。

小さな町村では教育委員会を作るのは難しいので、広域化が必要だろう。外部の力を上手く教育現場に活用することも重要である。劇団四季でも、俳優を学校に派遣して、「美しい日本語の話し方教室」を開催して教育効果をあげている。社会の様々な組織の中に、教育を支援する可能性を持つものがあるので、外部の力を上手く教育界に取り込んでいくことが大切である。

（中嶋委員）

小学校英語の導入について、平成13年に当時の町村文科大臣に報告書をまとめて提言した。それから7年たち、その間にアジアは大きな変化を遂げている。今から小学校での英語教員を養成しても5~10年かかってしまうので、能力のある人を、社会から教育の中に取り込んでいくことを骨太な形で提言してはどうか。特別免許状が増えない理由について議論を行って方向性を出す必要がある。

（川勝委員）

葛西委員、渡邊委員の教育に対する厳しい見解をしっかりと受け止めなくてはならないが、OECDの調査を見ると、日本は高等教育に対する投資が諸外国の半分以下で予算措置が充分ではない。

国がレベルを保障するためにも教員免許を国家試験にすべきとの問題提起に賛成である。学習指導要領に示されている最低限のところは国がきちんと保証すべきである。全国学力テストの結果には、子供の実力と言うより、先生の教育力が表れているのではないか。指導者の力量の及ぼす影響は大きい。先生の指導力向上のためにも財政措置は必要である。

志を持つ人を国家試験を設けて教員として採用するとともに、社会総がかりの観点から、優れた人材を国家試験枠とは別に特別免許状で取り込んでいくべきである。またそのためには財政支出も伴う。

学力テストは学力判定が主旨だが、知以外に、情・意が重要である。音楽、演劇、美術など情操教育も非常に大切である。あわせて、体育の専科教員も是非導入すべき、スポーツに長けたプロを取り入れるためにも、思い切って OECD の GDP1% レベル、防衛予算並みの教育費レベルにできないか。

(品川委員)

OECD のデータを今一度文科省のほうでも見直す必要があるかと思う。各国によって調査の仕方が違うデータをもとに一様に語るにはあまり意味がないのではないかと。やみくもに予算を増やすべきではないが、英国はブレア政権のときに若者が自立して社会参加する権利を保障するべく教育予算を倍増している。国家財政が厳しいのはよく分かるが、教育は先行投資ではないか。ニートや若年ホームレスが増えれば税収そのものが減る。そのことを視野にいれつつ、公立私立の差や問題親の問題などの地域性をどのように補っていくのかといったことも考えながら検討することが必要。

また、虐待、いじめ、犯罪防止など教員の仕事の多さを踏まえた提言が必要である。成功事例はあるが、それを全ての地域に求めるのは難しい。科学的根拠に基づく専門的知識、周辺領域の情報を国レベルで落とし込んでいく機関として、教育院や、前回議論を行ったシンクタンクのようなものを設ける事も先生方のサポートになるのではないかと。教員支援の多様なあり方を提示したい。

教員の定数は是正について、40 人の生徒を 1 人の先生がみるのは難しいと打ち出すべきである。初期投資は大きくなるが、最終的に社会全体での社会保障費や医療費の削減に確実につながる。将来のタックスペイヤーを育てるとの視点から、フォローする事は必要。

教員を国家資格にしたから、イコール良い教員になるかは疑問が残る。専門的に教える人と、学級経営は分けて考えることが必要で、複線でやっていける提言が望ましい。テストではいい点を取れる成功者だけ教育分野に集まらないような、複合的なシステムにするべきだ。いろんな先生がいるから、いろんな子どもが救われる。また落ちこぼれは本人の問題だけでなく、指導力不足、教える側の問題でもあるという意識も大切。落ちこぼれ、ではなく落ちこぼし、teaching disability なのだ。

(海老名委員)

良い教師獲得のための募集を広く知らしめるべきである。子供達に学校を愛する心が芽生えた頃に校長先生が異動で変わってしまうので、校長先生の任期はのばしていただきたい。若い先生の中には惰性で指導している先生もいる。経験がある先生の授業を見て学ぶ機会が必要ではないか。

(小宮山委員)

教員養成、研修、教材・カリキュラムは大切な 3 要素である。それぞれに改善が必要だが、時間もかかるので、容易に試験ができ、信頼できる実験組織があるとよい。そこでの検証を踏まえ、良い部分を全国に展開できる仕組みを作るとよい。それを教育院構想で考えている。

教育財政について、ザルの目をふさいでから（改革をしてから）水をいれる（お金を入れる）のか、同時に入れるのかの判断が分かれるが、自治体は沢山あり、ザルばかりではないことを踏まえ、お金を入れながら同時に改革を進めていくのが現実的でないかと思う。

（渡邊委員）

特別免許状を出さない理由は、免許を持っていても教職に就けない人が可哀想だからと言われた。明らかに教育界の閉鎖性の問題である。教員免許の国家試験化に賛成、レベルアップにつながると思う。

（野依座長）

個々の先生はしっかりやっているが、マネジメントに欠陥がある。校長の権限強化にも限界がある。校長先生は教育の専門家であっても、同時に学校運営のスキルを高めることには限界があるので、対外的なマネジメント、社会との対応も含めて運営はフロントたる教育委員会が担うべき。教育委員会の使命や機能を明確化して、直接的な教育以外の所は教育委員会が担うべきではないか。しっかりとした専門家を集め、強力なマネジメント体制をとって、複数の学校を掌握して担うようにすることで、学校の先生の負担が減り、教育が良くなるのではないか。

（町村官房長官）

議論を伺っていて、教育改革国民会議の当時の議論や状況とあまり変わっていないところもあり、現場を変えるのは難しいと改めて感じた。いかに実現するかが大きいのではないか。

教育大学や教育学部の先生には、立派な先生が多いが、現場での指導に長けた人が少ない。教育原論などを先生になるべき人が学ぶのは良いことだが、それだけではなく、どうやったら子供にうまく教えられるかなどが大切。こうした講座に現場の教員を登用しようと提案しても、博士号を持っていないなどが理由で難しいとされる。各教育大学や教育学部の運営を相当改める必要を感じる。

教員採用の仕方では、教育委員会は採用試験の結果を重視しがちである。採用基準の多様化を、これまでも歴代の文科大臣が通知等でお願いしてきたが変わらない。教育委員会の頭の堅さ、問題点は大きい。社会人登用が少ない背景については、教育界の仲間意識から、異質なものをとり入れる事に抵抗があるのではないか。

（大野官房副長官）

教員採用試験に不合格だった人でも、どうしても教員をやりたいという思いで、例えば半年程度、臨時教員をした先生が、再度試験に受かると、一度で試験に合格して教員になった人に比べて、学校内の評価がはるかに高く、子供や校長の信頼も高いというケースが非常に多い。採用試験自体にも問題があるのではないか。

中学校では、校長は2年位、教員は3年位で異動することが多いが、他方で私学の場合は生涯同じ学校に勤めている。先生がその地域をすみずみまで知って教壇に立つならば、ひとつの学校に長く勤めることも地域や学校の価値になるのではないか。

(山谷総理大臣補佐官)

今朝の新聞の世論調査で、内閣にやって欲しいことの3位に教育改革があげられている。この1年間を振り返っても、教育改革は上位を占めてきた。これは、国民、子供達の願いと受け止めている。

43年ぶりに全国学力テストが実施され、実態を知って、必要な所に応援が届くような取組が始まっている事への期待があると考えている。ゆとり教育の見直しなどで、基本を大切にすると同時に、多様な地域の多様な取組を応援するという再生会議の基本的な方向性が支持されていると感じているし、今後も継続させていきたい。1次報告は教育三法の改正につながり、2次報告は多くが骨太方針に盛り込まれ、予算付けに大きな役割を果たしたと考えている。教育改革国民会議の議論の实りもいただきながら、3次報告も良いものを取りまとめていただきたい。

11月9日(金)日経新聞朝刊 「教員定数増より質向上を」葛西委員寄稿

以上